

国教委第 1711 号
令和2年3月11日

村内学校長 殿

国頭村教育委員会
教育長 園原 實
【公印省略】

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校・中学校の臨時休業解除及び今後の対応について（通知）

みだしのことにつきまして、昨日、内閣総理大臣からの要請と校長会にて話し合われたことを踏まえて、今後の休業解除及び今後の対応についてお知らせいたします。

つきましては、各村内小中学校においては、下記の内容をご覧になり、臨時休業解除と今後の対応について職員への周知・助言等をお願いします。

記

1 臨時休業解除について

現在、沖縄県では新型コロナウイルスに感染した人が一定期間いない状態が続いていることと、児童生徒のストレス解消、未学習内容の対応、保護者の負担軽減を考慮し当初の予定通り臨時休業を解除する。なお、今後の感染状況等によっては変更もありうる。

(1) 解除日 令和2年3月16日（月）（15日まで臨時休業）

(2) 解除後の学校の対応

- ① 手洗い、うがい、換気を徹底し、予防対策を行う。
- ② 発熱のある児童生徒・職員は登校を控えること。その際、児童生徒は欠席とはせず出席停止扱いとする。
- ③ 保護者から感染が懸念され登校させたくないと要望があった場合は、欠席させてもやむを得ない。その児童生徒においても出席停止扱いとする。（指導要録には「新型コロナ感染懸念のため」と記入）
- ④ 全校集会等、大勢の集まる集会はできる限り控える。やむを得ない場合には、十分な換気をおこなう。
- ⑤ 休日中も感染防止ため、多くの人が集まる場所や密閉された屋内には行かないよう子どもや保護者に指導する。

(3) 北部地区で感染が発生した場合の対応

判明した時点で早急に臨時校長会を開催し、臨時休業や感染防止策の対応を取る。

なお、国頭村で感染が発見した場合は直ちに臨時休業の対応を取る。その際は、教育委員会から直接学校長へ連絡する。

(4) 児童生徒・保護者への連絡について

村教委のホームページ・村内放送を使い周知するとともに、保護者宛に解除後の生活について依頼公文を発送する。

2 卒業式と修了式・離任式について

卒業式は各学校の判断で縮小・制限を行う。卒業生・保護者・職員で卒業式を行う場合には、在校生を休業日とし登校させなくてよい。

修了式・離任式の日程においては、未学習内容をできるだけ解消するという点を踏まえ、その後も長期の休みに入り、子どものストレスや保護者の負担がかかることも考え、状況が悪化しない限り、3月24日（火）当初計画通りの日程で実施する。その際は以下の点に留意するようお願いします。

- (1) 十分に換気を行い、子ども同士の距離とるなど、感染防止対策を取る。
- (2) 異常式においては卒業生が離任式に来ることはできるだけ避ける。やむを得ない場合は、体育館内へ入らず、外で待ち、離任式終了後離任者を迎える。

国教委第 1713 号
令和2年3月16日

村内小中学校 保護者 各位

国頭村教育委員会
教育長 園原 實
【公印省略】

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業解除及び今後の生活についてのお願い

時下、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。常日頃から、本校の教育にご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、みだしの件につきまして、2月28日付けの公文でお伝えいたしましたとおり、本日から学校が再開されました。これは、現在沖縄県内において感染者が拡大していない状態であること、子どものストレス解消、保護者の負担軽減、未学習内容の解消等を考慮し、休業解除を決定した次第です。しかし、依然として他県では予断を許さない状況であり、本村は今後も予防策を行わなければなりません。

つきましては、感染防止に向けて、下記のことについて留意していただき、ご家庭での対応をお願い申し上げます。

記

- ご家庭でも手洗い・うがいなど積極的に感染防止対策を行ってください。
- 発熱や体調が悪いとき、咳がひどいときには登校を控えてください。
(その場合、欠席にはなりません。出席停止になります。)
- 休日中には、できる限り人の密集する場所や密閉された屋内にいることを避けてください。
- 感染の疑いがあるときには、学校を通じて発送しました『体調不良を感じ「新型コロナに感染したかも」と思ったらフローチャート』をご活用し、対応をお願いします。
- 北部地区に感染者が発生するなど現状に変化があった場合には、急きょ臨時休業を行うこと等の対応があります。そのときはご容赦ください。